

メールニュース

No.21-021
2021年 4月 20日

安保破棄中央実行委員会
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13
TEL03-3264-4764 FAX03-3264-4765



沖縄県糸満市米須の土砂採取場所

沖縄県の玉城デニー知事は4月16日、県庁で記者会見し、沖縄本島南部の糸満市米須の、沖縄戦の犠牲者の遺骨が見つかった採石場の開発行為

辺野古

「採取しないこと」を玉城知事要求 遺骨土砂 県が「措置命令」

玉城知事は「県民の思い、県議会や市町村の議決を踏まえ、法制度上、県として最大限取り得る行政行為として措置命令を发出する。これまでない異例ともいえる判断だと考えている」（東京新聞4/20付）とし、業者に人道上の配慮を求めています。

遺骨土砂採取の問題は、採取を計画した菅政権にあり、政府は計画を直ちに断念す。採取計画を撤回すべきです。

木更津に陸自オスプレイ6機目配備

16日午後4時20分過ぎ、6機目の陸自オスプレイが木更津に配備されました。今回も岩国から有視界飛行で約2時間かけての飛行でした。配備された機体は、基地内で整備点検後、要員養成訓練に使用されるものと考えられます。

木更津市は、住民の会の要請に対して「米側の要員が、要員養成を援助する」と回答しています。米側の要員が木更津駐屯地内に常駐する可能性が高まりました。防衛省は来年3月までに、残り11機の木更津配備を計画しています。現在、岩国には1機だけですが、残り10機の岩国への輸送計画が公表されることとなります。

日本を戦場の危険にさらす日米軍事同盟強化に反対する 日米共同声明について(談話)

菅首相は17日(日本時間)にワシントンで米国のバイデン大統領と首脳会談を行ない、日米共同声明を発表しました。

今回の共同声明で最大の問題は、日本が、「台湾海峡の平和と安定」への対応を含む米国の対中国戦略に全面的に追随して、軍事分担を担おうとしていることです。これは、日本が武力攻撃を受けていなくても自衛隊が武力行使できるとした2016年施行の「安保法制」=戦争法の発動につながるものであり、憲法9条に照らし断じて許されません。

中国の東シナ海や南シナ海での軍事的覇権を拡大する行動はもとより許されないものであり、国際法に基づく批判と国際的協調で中止を求めなければなりません。同時に、米国追随の軍事強化は、南西諸島をはじめ日本を戦場にする危険に直結するものです。

共同声明では、「日本は同盟及び地域の安全保障を一層強化するために自らの防衛力を強化することを決意」と述べるとともに「日米両国は、…サイバー及び宇宙を含む全ての領域を横断する防衛力を深化させること、そして、拡大抑止を強化することにコミットした」としています。これは、アメリカ言いなりの大軍拡を進めるという意思表示であるとともに、米国の「核抑止」戦略に追随し、核兵器禁止の流れに逆行するものであり、認められません。

声明はさらに、3月16日の「日米2プラス2」の共同発表を追認して、辺野古新基地の推進や馬毛島への空母艦載機着陸訓練施設の建設、沖縄海兵隊のグアム移転への日本の財政負担を明記するとともに、在日米軍への「思いやり予算」新協定締結を謳っています。地元住民をはじめ、日本国民の反対を無視するこれらの強行表明に強く抗議します。

今回の共同声明では、「台湾問題」が52年ぶりに明記されたことにみられるように、アジア情勢の新たな展開の下での日米軍事一体化の質的変化を示しています。

私たちは、新型コロナウイルス感染対策にも逆行するこのような憲法蹂躪の方向をゆるさないために、立憲主義の回復と大軍拡阻止、辺野古新基地中止などを求めるたたかいを呼びかけます。そのため、菅自公政権打倒にむけて野党共闘強化と総選挙での勝利をめざす決意です。

以上

日米共同 声明発表

「台湾問題」52年ぶりに明記 安保法制・戦争法の発動に 安保中央 東森事務局長が談話

菅首相は4月17日(日本時間)にワシントンで米国のバイデン大統領と首脳会談を行ない、日米共同声明を発表しました。この声明についての談話を発表しました。